



暮らしとお金のアドバイザー

Livelihood ライブリフッドプランニング Planning

Personal life design and financial planning --- for you and your family

〒616-8106 京都府京都市右京区太秦森ヶ西町18-2-406 ライブリフッドプランニング 代表 竹本隆之 <http://www.livelihood.jp>

定年3年前から始める

ズーッと先を考えよう

心の準備

(その1)

意外と世の中の良い加減です。

・ 団塊世代の退職金の行方は？

・ 年金不安・資産運用も。

なんて勝手に宣伝してはいますが、
どうなんですか？皆さんの本音は
「ちよっとペースを落として、自
分自身を楽しみながら、出来れ
ば社会のためになることしたい
なあ」くらいの比較的地味な想い
の人が多いいのではないでしょ
うか。

ファイナンシャルプランナーへ
の相談はその専門性から、「年金・
健康保険・税金」が多くて、制度
を知らずに損をしている人も多
いのですが、そう言う本や記事が
またに溢れてきていますので、
今はちよっと違う観点で考えて
みます。

衣食住のうち「住」

ライフプラン上、一番大きな問
題がどこに住むかです。「そんな
もの家に決まってるだろ」なんて
言わないでください。今じゃなく、
将来15年後の話です。

身近にお年寄りを見てきた人は
想像できると思うのですが、後期
高齢者になると生活そのものが
いろいろ変わってくるのです。主
原因は、体力と病気。やはり体力
の衰退は否めません。

本当の老後をどこで過ごすか。
この選択で資金計画が大きく変わ
ります。ほとんどの人はその時に
なつてはじめて考えて、限られた
選択肢から選ぶことになります。
だからあまり充実してプランには
なりません。どういうバランスを
取っていくか、これがポイントに
なつてきます。

自宅で住むにしてもリフォー
ムが欠かせません。場当たりリ
フォームだとお金をかけた割には
不十分、という家が多いです。子
供と一緒に住むとか、何でも揃っ
ているマンションに入るとかいろ
いろな選択肢が出来ていますので
このうちどれを選ぶのか悩みど
ころとなります。

建てた家が古くなつていよう
だと、それをどうするかという問
題も出てきます。

健康が一番

「貯筋」という言葉ができてまし
た。うまく言ったなと思います。
仕事柄よく保険のことが話題にな
るので、変な保険に入るより、
スポーツクラブに入って体力維持
をする方がいいんじゃないかと思
うこともよくあります。持病関係
が原因でそこから体力が衰えて
ることが多いように感じます。例
えば若い頃から足が悪くて動きに
くかつたのがますますひどくなる
とか。現状維持できるような意識
改革も必要でしょう。

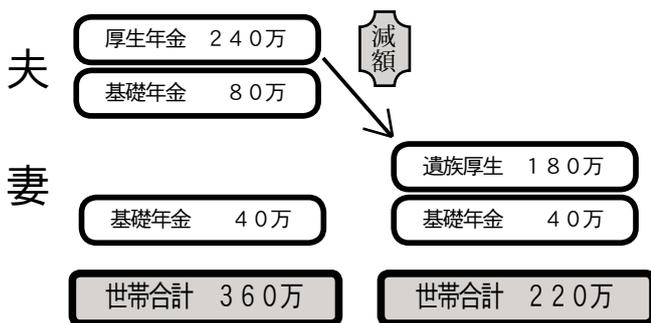
お金で言えば

単身高齢者の毎月の赤
字額、三万四千円(※1)。
平均寿命は男七十九歳・女
八十六歳(※2)です。
実は、ご主人が亡くなつ
て、年金が亡くなった時に
家計破綻する家庭が増えて
います。

例えば夫の年金320万
(厚生年金240万・基礎
年金80万)＋妻の年金
40万(基礎年金のみ)＝
世帯では360万の家庭
で、夫が亡くなると遺族

夫定年退職・専業主婦の例

夫が亡くなると世帯収入は 6割になる

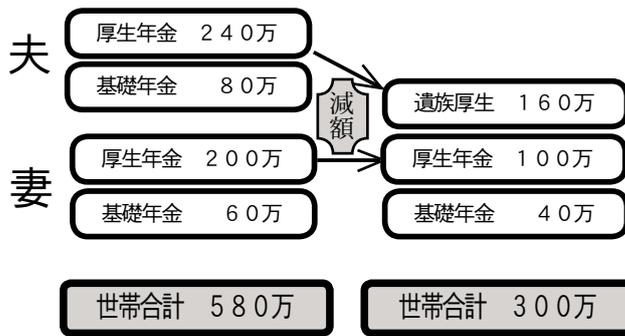


年金180万＋妻の40万＝世帯
で220万。約六割になる訳です。
最近が高齢二人世帯→一人世帯が
増えていますが、実際一人世帯に
なつたからといって六割の年金で
生活できる人は少なく、貯金を取
り崩しているという方がほとんど
である、という姿がうかがえます。
家計調査を見ますと、高齢世帯
は交際費が毎月の三万円以上と大
きいのが特徴です。
※1総務省の家計調査(平成十七年)
※2厚生労働省簡易生命表(平成十六年)

皆様にお役立て
戴くための宣伝用
情報誌です。

夫婦共働きの例

夫が亡くなると世帯収入は 5割になる



七十五歳で家があつて

貯金がない家庭が急増

今後十五年の間に

「七十五歳から八十歳で、
大きな家を持ってあましつつ
貯金がない」といいます。
という高齢世帯が急増すると思
います。七十五歳以上は後期高齢者
といわれています。

平成十七年の家計調査では平均
五万円の赤字家計世帯が増えてい
ます。年金は限られているので貯
蓄を取り崩しているか、子供など
からの援助で生活しているとい
うことになります。

七十五歳。

収入は変わらないのに支出は少
しずつ増える。そうなると生活レ
ベルを落としていかざるをえな
い。ですからこういう時に現金に
変わる資産を持つていてるかどう
か・十分な貯金や保険金があるか
どうか、どんな後期高齢者プラン
を立てているかによって生活の充
実差が大きく変わってきます。

家売却

誰の名義かで税金が違う

配偶者が亡くなり一人暮らしで
は心許ないと子供と同居する方も

世帯収入が減っても固
定資産税はそのままと
てきます。所得税と健康
保険は収入が減れば同じ
ように減りますが固定資
産税は収入に関係ありま
せん。

少なくなりません。例えば父親
が亡くなり母親が別居の子供と同
居する場合、自宅を売却するとな
ると父名義のままでは売却できま
せん。では母名義と子供名義誰の
名義で売るのがいいでしょうか？
こんなパターンです。

大抵の方は
死んだ場合な
んて考えてい
ませんから、
その時になっ
てバタバタし
て知らない間
に税金を払っ
ている、こん
な方が多い。

税金・健康保険、それ
に自分の医療費。どれも
少子高齢化が止まらない
限り少なくなるともあと二十
年くらいは支出は少し
ずつ増えていくでしょう。
すぐに破綻しないまでも
徐々にポディブローのよ
うに家計に響いてくる
と思います。一つの目安が

昭和四十年代に買った古い家つ
きの土地、これを今売ると売却益
が出る。そしてこれに所得税が
かかる。土地の売買なので大きな
税額になります。もし一千万の
売却益なら百四十万の税金です。
こういう税金を考えてライフ
プランを作っている人はまずいま
せん。

そしてその後の世帯収入の
減った中でどうライフプランを
組み立てるの
か、ここで生活
の質が決まっ
てくると思いま
す。

実は、住んでいる人が売ると税
金は三千万までかかりません。こ
ういう特例があるのです。この場
合だと母名義で相続して売却す
れば所得税ゼロです。

税金 140万の差は大きい

税金	
・子供名義	→ 140万
・母親名義	→ 税金0

貴方のライフプランと
損をしない
資金計画作り
ご相談は ライブリ
ッドプランニングへ

世帯主が 60 歳以上の
二人以上の無職世帯の
家計平均
総務省家計調査 (平成 17 年)

1世帯当たり (一月当たり)

実収入 22万6千円

可処分所得 19万8千円
(=税金等をひいたもの)

消費支出 25万円

5万2千円の赤字